

イコール・パートナー

TOPICS

AV 出演被害防止・救済法が施行されました

(令和4年6月23日施行)

AV 出演契約、やめることができます！ 出演契約を無力化するルールが新しくできました！

ポイント

- 契約締結時には、契約書等を交付し、契約内容について説明する義務があります。
- 契約してから1か月は撮影してはいけないこと、撮影時には出演者の安全を確保すること、撮影や嫌な行為は断ることができること、公表前に事前に撮影された映像を確認できること、すべての撮影終了後から4か月は公表してはいけないことを義務付けています。
- 撮影時に同意していても、公表から1年間（法の施行後2年間は「2年間」）は、性別、年齢を問わず、無条件に契約を解除できます。
- 契約がないのに公表されている場合や、契約の取消・解除をした場合は、販売や配信の停止などを請求することができます。



**性暴力被害者支援センター北海道（さくらこ）では
AV 出演被害に関する相談を受け付けています**

❀ 「さくらこ」 へのご相談方法 ❀

- 電話相談対応時間 月～金 10:00～20:00（祝日、年末年始除く）

☎ 050-3786-0799（さくらこ） 又は

☎ #8891（全国コールセンター・はやくワンストップ）

※「さくらこ」の相談対応時間外の電話相談は、全国コールセンター（#8891）につながります。（通話料金がかかります。）

- メール相談・LINE 相談

右のQRコードからアクセスしてください。

メール相談



LINE 相談



- 面接相談（予約制）

詳細については、ホームページ（<https://sacrach.jp/>）
をご覧ください。

さくらこホームページ



～ まなび・体験・つながり HIROBA ～

女性の柔軟性のある社会参画へのきっかけとなることを目的としたイベントを開催しています。
起業して間もない女性やコーディネーターから社会参画の実例を紹介するほか、多様な働き方や地域活動の紹介ブースもあります。
女性のためのまなび・体験・つながり交流会も開催いたします。ぜひご参加ください。

まなび＊体験＊つながり HIROBA

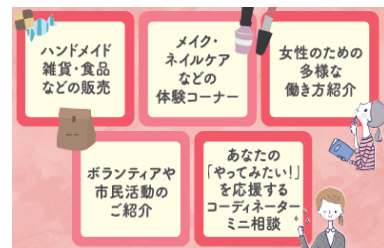
毎月開催！

素敵な女性起業家など、フースがたたくさん！

学んで、体験して、つながって

今日からの一歩にお役立てください！

日 程	時 間	会 場
7/26 (火)	10:00～15:00	ラソラ札幌 A town 1F イベントコート 札幌市白石区東札幌3条1丁目1-1 ※終了しました
8/17 (水)		アリオ札幌 1F ロフト前会場 札幌市東区北7条東9丁目2-20
9/10 (土)		フレスポ恵み野 共用部通路 恵庭市恵み野里美2丁目
10/ 1 (土)		札幌市男女共同参画センター 1階・4階 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ公共4施設
11/11 (金)		北海道立女性プラザ (かでの2・7)6階 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル



出展者、内容につきましては下記のホームページ、SNSからご確認くださいませようお願いします。
随時更新中です！

Facebook・Instagram・HPで随時出展者公開中!!

#まなび・体験・つながりHIROBA

HP



Facebook



Instagram



女性のための まなび＊体験＊つながり交流会

参加無料

11/11 (金)
午前・午後【2部開催】

かでの2・7 6階 610号室
札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル

オンライン参加OK

申込期限：11月7日(月)

午前の部	10:00～10:45	FacebookJapan社#SheMeansBusiness セミナー	会場 定員 30名
	10:45～12:00	交流タイム ●講師● #SheMeansBusiness プロジェクト 北海道地域担当トレーナー	
午後の部	13:00～13:45	コーディネーターによるロールモデルカフェ	会場 定員 30名
	13:45～15:00	交流タイム ●コーディネーター●	

国家資格キャリアコンサルタント
降幡 美冬氏

株式会社ドラッグストア・事務総務部
むらや社労士事務所代表
村谷 洋子氏

育児後・復職アドバイザー
福澤 由佳氏

准認定ファンデレイザー
フリーランスアートコミュニケーター
池端 有香氏

id.DESIGN-OFFICE 代表
札幌・アパレルデザインネットワーク
鹿又 百合子氏

参加方法

【事前予約制】 ホームページからご予約くださいますようお願いいたします。
予約は先着順とさせていただきますが、定員に満たない場合は当日のご参加も可能です。



ご来場お待ちしております！

お問い合わせ



一般社団法人North-Woman
info@north-woman.or.jp

令和4年度募集中！

北海道男女平等参画チャレンジ賞

北海道男女平等参画チャレンジ賞とは

北海道では、今年度も「北海道男女平等参画チャレンジ賞」候補者を募集しています。

職場、地域、家庭など、社会のあらゆる分野で、個性と能力を生かしてチャレンジし、活躍している男性や女性、団体、グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを知事から顕彰しています。

贈呈式の様子（令和4年1月）



和田 順子さん 鈴木知事 野 祥子さん
(good food, good life 代表) (知床スシ・エコプロジェクト会長)

詳細はこちらから



締切:令和4年 10月5日(水)必着

★次のような方を募集しています★

北海道在住・在勤、または主に道内で活動されている個人、団体・グループ

- 政策・方針決定過程に参画し、主導的な立場を担っている女性等、男女間での参画状況に差がある分野に挑戦して特に顕著な活躍をしている方
- 新たな分野に挑戦し、その領域を拓くなど、先駆的な活躍をしている方
- 子育てや介護等でいったん仕事を中断した後に、仕事に再チャレンジし、特に顕著な活躍をしている方
- 地域の発展に資する各種の実践的活動にチャレンジし、特に顕著な活躍をしている方
- 上記に掲げるような活動に積極的に支援を行い、男女平等参画社会の実現へ気運を高めている方

※過去に本賞を受賞された方、本賞と同一の功績で国の表彰等を受けた方は対象になりませんが、本賞受賞に至らなかった方は引き続き募集の対象となります。

無料法律相談

予約制

問い合わせ・予約先
北海道立女性プラザ 011-251-6329

北見市 8月19日(金)

会場：オホーツク木のプラザ（北見市泉町1丁目3-18）

時間：午後1時30分から午後4時30分まで

（1人の相談時間は30分）

相談員：弁護士 大島由依（釧路弁護士会）

帯広市 9月2日(金)

会場：帯広市民文化ホール（帯広市西5条南11丁目48-2）

時間：午後1時30分から午後4時30分まで

（1人の相談時間は30分）

相談員：弁護士 平井 智子（釧路弁護士会）

釧路市 8月26日(金)

会場：釧路市総合福祉センター（釧路市旭町12番3号）

時間：午後1時30分から午後4時30分まで

（1人の相談時間は30分）

相談員：弁護士 内山淑恵（釧路弁護士会）

旭川市 9月9日(金)

会場：上川教育研修センター（旭川市6条通り4丁目）

時間：午後1時30分から午後4時30分まで

（1人の相談時間は30分）

相談員：弁護士 菅沼和歌子（旭川弁護士会）

ZOOM を使用したオンライン相談実施中！

北海道女性の活躍支援センターでは、結婚・育児・仕事・介護など、女性のライフステージに応じた様々な相談を受け付けています。

道内全域の女性が支援員と顔を合わせながらご相談できる機会を幅広く提供するため、ZOOM を使用したオンライン相談を実施しています。

遠方にお住まいである等、来所が難しい方でも、相談員と顔を合わせご相談できます。ぜひご相談ください！

こんな方におすすめです

- ・パソコン、スマートフォン、タブレットをご使用できる方
- ・オンラインミーティングアプリ「ZOOM」をご使用できる方
- ・来所ではなく、ご自宅からのご相談をご希望の方
- ・支援員と顔を合わせてのご相談をご希望の方

女性の活躍支援センター



お申し込み
はメールで！
info@l-north.jp

ご利用の流れ

メール（info@l-north.jp）でお申し込みいただき、相談日時等を調整します。

相談用のURLをお送りするので、当日の相談開始時間までに準備をお願いします。

相談の開始
（相談時間は30分です）

利用時間

- 月・火・木・金
10:00～16:00
- 水・土
10:00～13:00
- 休館日

日曜・祝日・年末年始
※相談時間は、申込み後に調整して決定します。

男女平等参画苦情処理委員制度

苦情処理委員が、男女平等参画に関する苦情等の申出を、公平・中立な立場に立って、処理します。

苦情処理委員の処理とは？

- ・申出をされた方に、助言をします。
- ・道の施策に対する苦情は、調査の上、道の機関に対し意見を述べます。

苦情処理委員に申し出ることができる苦情等は？

- ・男女平等参画に関する道の施策についての苦情。
- ・セクハラや女性への暴力など男女平等参画を阻害すると認められるもの。

📍 申出方法など詳細はこちら 📍

男女平等参画苦情処理委員制度について
(北海道庁ホームページ内)



「イコール・パートナー」を読んでのご意見・ご感想をお聞かせください

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部くらし安全局
道民生活課女性支援室

TEL 011-204-5217

FAX 011-232-8972

E-mail kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp